

今年度重点テーマ「仲間」に決定!

4月22日地域交流センターALECにおいて、平成25年度人権機関有田川定期総会が開催され、今年度の重点テーマは「仲間」に決定されました。

仲間という言葉にはいろいろな意味が込められています。

「仲間のおかげで」「仲間を通して」人間の本当のすばらしさやみんなと違っていても構わないことに気付いたり、友達をかけたがえのないものと思えるようになったり、困っている人をそのままにしておけないと思えるようになることは、まさに人権感覚そのものです。

仲間は、自分を受け入れ、安心感を持たせてくれ、励ましてくれ、自己の存在意義を感じる存在です。「仲間づくり」とは、お互いの考



え方や気持ちを伝えあい、理解しあえる中で信頼を深め、互いに支え合い、差別や偏見を許さずなくしていくこととする集団作りをすることです。

人権感覚については「人権教育の指導方法等のあり方について。」(文部科学省)で、「自分の大切さ」ともに他の人の大切さを認めること」と表現されています。

リーダー養成研修

定期総会の後、岩崎順子さん(愛知医大講師)を講師に招き「心から心へ〜おじいちゃんや孫に見せてくれたもの〜」をテーマにご講演いただきました

人権啓発標語募集

応募対象

有田川町に在住、もしくは通勤・通学している方

内容

「仲間」をテーマにした標語

応募方法

作品に氏名(ふりがな)・年齢・学校名学年(学生の場合)・住所・電話番号を記載し、左記までご応募ください。

※応募は一人一作品です。

応募先

〒643-0153

有田川町中井原136番地2

有田川町教育委員会教育部

社会教育課内

人権機関有田川事務局

TEL 52-2111

FAX 32-4827

※応募はFAXでも受け付けます。

※応募期間/7月8日(月)〜

9月2日(月)

賞/一般の部(高校生含む)・中学生の部・小学生の部の三部門で若干数選考し記念品を贈ります。

展示/優秀作品については、広報誌掲載、文化祭などでの展示、人権標語作品集の作成など啓発に広く活用いたします。

その他/応募作品は未発表のものに限りです。作品の著作権は主催者に帰属し、主催者が応募者の承諾を得ず、啓発用教材などに使用する場合があります。応募作品は原則として返却しません。

お知らせ

7月17日、人権特設相談所を開設いたします。

相談は無料で、秘密は厳守されます。

場所

金屋地区 金屋文化保健センター

時間

午後1時から午後4時まで

全国共通人権相談ダイヤル

☎0570(003)110

※電話は、最寄りの法務局・地方自治体事務局につながります。

※PHS・一部のIP電話等からはご利用できない場合があります。

受付時間

平日 午前8時30分から午後5時15分までの間

相談内容

人権に関わる問題(差別・暴行・虐待・セクハラ・パワハラ・いじめ・体罰・名誉毀損・プライバシー侵害等)

その他

相談は無料で、秘密は厳守されます。

人権に関するお問い合わせ

金屋庁舎 社会教育課

TEL 52-2111

FAX 32-4827